

2020年 月 日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保障推進協議会
議長 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部
執行委員長 伊藤 良孝
名古屋市熱田区沢下町9-3

<紹介議員>

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

後期高齢者医療制度の愛知県の保険料は、2018年2月の改定で、被保険者一人当たりの医療給付費が減少したことなどにより、前回改定に比べ、3.19%の減少となりました。しかし、それでも一人当たり保険料は全国で3番目に高い水準です。

国は、後期高齢者医療保険料の被保険者均等割軽減特例について、2019年10月と2020年の2回にわたって撤廃し、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減は2019年度で撤廃しました。国による窓口負担割合引き上げの動きもあり、保険料改定を前にこれ以上の負担増は避けるべきです。

貴議会2019年8月定例会で、短期保険証の交付を受けた方の92%が所得200万円以下で、保険料滞納者は払いたくても払えない状況にあるといえます。愛知県内の国民健康保険では、40市町村で低所得者に対する独自の減免制度が実施されていますが、75歳を迎えるとその減免が受けられなくなってしまうのは問題です。愛知県として独自の保険料軽減や一部負担金の減免制度を設けることが必要です。

また、愛知県国民健康保険運営協議会では被保険者からの委員公募を実施しており、愛知県後期高齢者医療広域連合としても後期高齢者医療制度に関する懇談会の委員を広く公募すべきです。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県広域連合議会として、このような患者負担増を中止するよう意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 2020年度改定では、保険料を引き上げないでください。
2. 愛知県内の多くの国民健康保険で実施されている低所得者に対する独自の保険料軽減制度を設けてください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものではなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - ①次期保険料改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - ②後期高齢者の窓口負担割合引き上げや保険料軽減特例の撤廃をしないでください。

以上